

●香川県告示第210号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、土庄町農林水産課において平成21年4月10日から10年間閲覧に供する。

平成21年4月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 竣功認可年月日

平成21年3月26日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 真鍋 武紀

3 埋立区域

(1) 位置

小豆郡土庄町大字小江字赤崎2237番地7、2237番地8、2237番地2、2237番地3、72番地3、72番地4、90番地2、91番地2、93番地4、93番地3、93番地2、95番地、96番地5、96番地2、96番地3、98番地1、99番地1の地先無番地の地先公有水面、及び同大字字赤碓36番地4の地先無番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち⑭の地点から55度10分45秒、1504.00mの地点を中心とする半径1504.00mの円で⑭の地点と⑬の地点を結ぶ西側の円弧、⑬の地点と⑫の地点を直線で結んだ線、⑫の地点と⑰の地点を直線で結んだ線、⑰の地点と⑯の地点を直線で結んだ線、⑯の地点と⑮の地点を直線で結んだ線及び⑮の地点と⑭の地点を結ぶ平成14年秋分の日の満潮位（D. L. +2.07m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

⑭の地点 香川県小豆郡土庄町大字伊喜末高尾243の3番地の国土地理院四等三角点伊喜末（北緯34度30分55.1052秒、東経134度10分17.095秒）から288度33分26秒 427.69mの地点

⑬の地点 ⑭の地点から329度31分50秒 18.46mの地点

⑫の地点 ⑬の地点から241度22分42秒 2.34mの地点

⑰の地点 ⑫の地点から331度47分58秒 56.54mの地点

⑯の地点 ⑰の地点から61度47分58秒 0.69mの地点

⑮の地点 ⑯の地点から331度47分58秒 67.93mの地点

(3) 面積

479.56平方メートル

4 埋立地の用途

護岸敷、道路用地

5 埋立免許年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成15年8月1日

(2) 免許番号

15水産第15887号